

店員が暴れたため、もみ合っているうちに店員がころんでどこかに頭をぶつけて血が出てきたので私もあわてて逃げてしまったから、たのむから大声をあげないでくれ」と口をふさごうとした警察につかまったら大変なことになるので、店員に「これは返すハンバーグ弁当と卵サンドイッチを買おうとしたけどお金がないことに気づき、そのまま店を出た」

就職のために面接に行っただけど、うまくいかず、小さい子どもをかかえて将来が不安になって頭の中がボーッとしてみまい、抑制がきかなくなってしまうた

家で娘（四歳）がお腹を空かせて待っているでコンビニで弁当を買って帰るつもりだった

半年前に失業↓この日も就職先の面接に行った（失敗だった）

店員に暴力を加えたり、傷を負わせるつもりはなかったし、商品を盗むつもりもなかった

奥さんは三ヶ月前に病気で亡くなった

四歳の娘は近くのおばさんの家にあずけることもある

一時間後に自ら出頭して罪を認める



## 今回の事件

### 刑法240条

強盗が、人を負傷させたときは無期又は六年以上の懲役に処し死亡させたときは死刑又は無期懲役に処する。

### 強盗致傷



押し倒されて全治二ヶ月の頭がい骨の骨折

万引きに気づき「お客さん待ってください」と大声でさげば

被告人はすぐに抱きかかえるようにして私の顔を押しさえたのでこわくなって身体を離そうとしてもがいた

被告人の力が強くて、あっという間に押し倒されて身体を地面に投げつけられてブロックに頭をぶつけてけがをした

暴行を加えられた時の被告人の顔はとてこわい顔をしていた

殺されるかもしれない恐怖を感じ、その後しばらく仕事ができず大変な思いをした

被告人は「返す」というようなことを言ったような気もするが...

私は身体を抱きかかえられていて殺されるのではないかと思っただけで一生懸命離れようとして抵抗したのでよく覚えていない

十五m手前からコンビニに向かっているとお客さんと急に被告人が出てきました

すると被告人が振り向いて被害者を抱きかかえるようにして顔をさえ少しもみ合っていました

私は大変だと思い、走り出したのでその場で被害者が押し倒されるようにして血が出ていました

被告人がたのむと言っていたので話の内容は聞きませんが遠かったたので